

長洲県政の軌跡—長洲県政の2期8年を振り返る—

はじめに

- 1 長洲県政成立の時代的背景
- 2 長洲県政の政策基調(キーノート)
- 3 政策展開における基本的スタンス
- 4 主な軌跡をふり返る

おわりに

はじめに

神奈川県に長洲県政が誕生して間もなく8年になる。10年一昔とよく言われるが、10年近い歳月が流れた今日、長洲県政についてその軌跡をふり返り、一応の総括を試みてみるべき時期にきているように思われる。

長洲県政を総括するには、2期8年に亙る諸施策を克明にフォロー、分析しなければならないが、時間の制約上、それは省略せざるをえない。

そこで、ここではむしろ、長洲県政の本質論、性格論—即ち、そもそも神奈川に成立した長洲県政とは何であったのか、何であるのか、何であるべきかといった問題、換言すれば長洲県政の全体像をどう捉えるかについての私論(試論)を展開してみることにしたい。

私の仕事の一つは、もっともきびしく、クールな眼で、しかし温かい心で長洲県政を見つめることにある。その意味で、以下に述べることは、私の眼からみた長洲県政の自己認識ともいえるものである。(不可避免的に多少の主観が入る)

神奈川に長洲県政が成立した1975年は、戦後日本史を考える上でも、きわめて重要な時期に当たっていた。政治、経済、社会の多くの分野で重要な変化が重なりあって進行しはじめていた時期であり、まさに戦後史の大きな転換点に当たっていた。

長洲県政もまた時代の子である以上、時代の制約を色濃く受けながら誕生し、成長してきているので、まず、長洲県政誕生時の時代的背景をふり返っておく必要がある。

1 長洲県政成立の時代的背景

第一に、この時期はいわゆる革新自治体運動(自治体の首長を革新系で占める)が高揚期から退潮期に向かう転換点に当たっていた。

首都圏の要ともいえるべき神奈川県に、革新知事を誕生させたことは、革新自治体運動の最大の成果の一つであったが、同時に、いわば最後の成果という面も併せ持っていたことも見落としてはならない。

当時、革新自治体による中央包囲論、首都包囲論が唱えられていた。事実、75年統一選挙で、千葉、神奈川が革新の手に陥れば、今日の首都圏サミットのメンバーは全員革新首長で占められる

情勢にあった。

しかし、千葉は落選し、東京の美濃部氏もかつてない苦戦を強いられた。首都包囲作戦は成らず、革新自治体は全国的にも攻勢から守勢への傾向を強めた。－『大山鳴動して長洲一人』、あるジャーナリストはこう表現していたが、これは75年統一地方選の性格を端的に現していた。

従って、革新自治体運動という面では、長洲政権は前衛の役割より、むしろ後衛の役割－犠牲の少ない退却戦を指揮し、次の反転攻勢に備えて戦線を再構築する、という役割を担わされることになった。

事実、長洲政権誕生後、いわゆる革新知事は増えるどころか次々に姿を消していった。これに代わって官僚OBが次々に知事の座を占める傾向が現れた。市町村レベルでも革新自治体は明らかに減少の道をたどった。県内市町村でも、基本的に同様の傾向が見られる。

第二に、中央政治のレベルでも、自民の長期低落が続く反面、いわゆる革新の未成熟の結果、野党の多党化が進み、中道諸派が独自の動きを強めるなかで、社共中心の旧型革新の地盤沈下が引き続き進行し、保革伯仲といわれながらも野党の政局主導力は弱く（保守もダメだが、替わるものなし）、むしろ野党なかんづく革新の混迷がふかまった時期に当たっていた（国際情勢とも関連あり）。

そして『55年体制』の崩壊過程の始まりと共に、戦後長らく日本政治を規定してきた『保革』という対抗軸（現実的にはしばしば自社（共）対決）は急速に有効性を失うことになった。こうした批判は革新内部からも、中道諸派からも一斉に起こったが、『保革』に替わる有効なモノサシ、対抗軸は生み出しえなかった。新しいモノサシが創られないまま、目立ったのは野党のいわゆる現実化であり、保守への接近である。

しかし、保守への接近という形での野党の現実化では『保守もダメだが、替わるものがない』という、国民の政治的ニーズに応えることはできない。保守はさらに自信をもって一層保守化し、やがて右傾化していくことになる。（教科書問題、etc）

第三に、何よりも大きな転換は、オイル・ショックを契機に高度成長が挫折し、低成長への転換を余儀なくされた点である。この結果、高度成長を支え、推進するために築き上げられてきた政治、経済、社会のもろもろのシステムが矛盾を露呈しはじめた。それはまず、スタグフレーションとして現れ、次いで国、地方の財政危機を生みだした。

第四に、中央政治のレベルでも、きわめて重要な変化が生まれつつあった。明治以来100年、日本の国家目標であった欧米諸国への catch up という目標が、少なくとも経済のレベルではほぼ達成されて、日本は100年来の国家目標（ナショナルゴール）を失った。

それは同時に、第二次大戦後の困難な状況の中で、この国家目標を受け継ぎ、日本を世界第2の経済大国にまでリードしてきた「吉田路線」と呼ばれる保守本流の政治路線が、しだいにその有効性を失いはじめたことを意味していた。

この保守本流路線というのは、私の解釈では「平和憲法の枠内で、軍備はホドホドにしながら、その余力を経済、技術力の開発に向け、経済と技術で国際的役割を果たしながら、国の安全保障を図る」というものであるが、日本が米国に次ぐ経済大国になり、日本の商品が欧米の市場にナダレを打って進出するようになり、厳しい経済摩擦を引き起こす一方、日本は軍事面でも応分の負担と役割を果たすべきだとする対日防衛圧力も強まってきた。つまり、保守本流路線は、その見事な成功の故に、大きなジレンマに逢着することになった。(鳩山、岸、そして最近の中曽根はこれを変えようとして失敗)

しかし、路線の喪失という点では、野党とりわけ革新の側がより深刻であった。資本主義体制の下では不可能のはずであった「豊かな社会」が実現し、かつて「無産階級」と呼ばれた労働者階級の大半が中産階級意識を持つようになってしまった。労働組合もまた、運動によって労働条件や生活水準を高めれば高めるほど、保守化するというジレンマに突き当たることになった。それどころか、公害問題などを契機に、労働組合は保守的存在として市民運動から厳しい批判を受けるようになった。

こうして、長らく、政治を見るモノサシとして使われてきた「保守対革新」というメルクマールもまた、色あせたものになってしまった。

こうした政治状況の背景の一つとして、国民の政治意識の保守化傾向をあげることができる。しかし、ここで誤認してはならないことは、この保守化とは必ずしも政治的保守化とイコールではない、ということである。

それは、いわば、「生活保守主義」ともいうべきものであって、現在の生活を守りたいという意味での現状保守主義とみるべきであろう。従って、生活保守主義は与野党いずれかに一方的に利をもたらすことはない。「非武装中立」を非現実的だと考える反面、憲法9条の改正についても70%以上が反対している。

二度に亙る石油危機を契機に、先進諸国全体を覆った経済危機(長期不況、インフレ、失業)は、二つの新しい政治的、社会的問題を一举に顕在化させることになった。一つは『福祉国家』政策に対する批判や攻撃が高まったこと、二つには『政府のあり方』—政府活動の中身と規模をどうするかが大きな争点になるに至った、ということである。そして、これはつきつめれば、民間活動に対する『国家介入』の危機という一つの問題に帰着するともいえる。

これを政治の面で鮮明な争点、として打ち出したのがサッチャーやレーガンを代表とする『新保守主義』であり、これを経済理論、経済政策面で支えているのが反ケインズ派の『供給の経済学』とか、マネタリストたちの『自由放任経済』の主張である。

この問題は、今日の行革の問題とストレートにからむ問題であるが、私はふかい背景をもった問題だと考える。ご承知のように、1929年の大恐慌に端を発する1930年代の資本主義の危機の際には、経済に対する国家介入を拡大することによって、つまり国家財政による有効需要創出政策によって、危機の克服に成功した。これがいわゆるケインズ革命であり、ケインズ政策(完全雇用と福

祉充実による福祉国家づくり)である。

第二次大戦後も、先進諸国はおしなべてケインズ政策を採用し、戦後の経済復興、さらにその後の経済成長に成功してきた。日本はその典型の一つである。

ところが、石油危機を契機に高度成長の時代が終わると共に先進工業諸国はおしなべて低成長ないし長期不況に見舞われ、いくら財政を動員しても思うように景気が回復しなくなった。経済に対する『国家介入』という特効薬がだんだん効かなくなってきた。そして財政赤字が急膨張し、多くの国々で国家財政が破綻しはじめてきた。

つまり、1930年代は『国家の介入』が経済を救ったのに対し、今回は『国家介入』そのものが危機に陥っている、とみななければならない。

ここから、いわゆる『小さな政府』論が出てくるわけであるが、しかし、政府を小さくし、経済に対する国家の規制、介入を止めさせさえすれば問題が片づくのか、というと、問題はそれほど簡単ではない。

(そこでついでなので、ここで『新保守主義』について簡単にコメントしておきたい)

従来から、革新の側は、経済の計画化や重要産業の固有化、福祉国家の建設を唱えてきたわけだから、言ってみれば革新こそ『大きな政府』『国家介入の強化』を目ざしてきたといえる。従って、『国家介入』そのものの危機といえる今日状況の中で、代替案を提起する責任があるにもかかわらず、いま述べた『新保守主義』に十分に対抗し、克服しうるだけの新しい知的リーダーシップを形成することができていない。革新の側に知的、思想的空白が生じてきているわけである。これに伴って、労働運動、住民運動もまた守勢に立たされ、高度成長期にみられた活力を失っていった。

さて、第四に指摘したいのは、これら全体を貫き深部で規定している最大の転換—つまり1972年のローマクラブの提言が警告したような工業文明そのものの行き詰まりという問題である。経済や政治が問われるだけでなく、文化や文明自体が問われる時代に入ってきた。所得や福祉の水準が問われるだけでなく、人々の価値観、ライフスタイルそのものが問われる時代に入ってきた。経済成長よりも、生活の質を重視する国民の態度が強まる時代に入ってきた。

そして、このことは、日本を含む先進産業諸国が1970年代を境目として、漸く『脱工業化社会』『ポスト産業社会』に向けて具体的な一歩を踏み出しはじめたことを意味しているのではないかと考えられる。(篠原一説)

長洲県政は、以上のようにいくつもの重要な転機が複雑にからみ合う時代に成立したものであり、その性格、課題、路線もまた『戦後型』ないし『高度成長期型』の既成革新とは異なった、幅の広さと多様さと柔軟さをもった新しい性格を帯びざるをえなかったのは当然のことであった。

昨年(’83)の論壇で、現代社会論がさまざまな形で論じられた(山崎、村上、西部 etc)。その一つに「70年代論」というのがあった。

戦後史の中で70年代をどう位置づけるかという議論であるが、私は、この70年代を「脱産業化

社会への明白な移行期」とする考え方、従って 60 年代までとは質的に異なった 10 年間であったとする考え方に賛成である。

周知のように、「脱工業化社会」という概念はダニエル・ベルというアメリカの学者たちによって唱えられたもので、一言でいえば、これからは、生産力の中心は知識、頭脳集約産業に移り、これからの社会は資源やエネルギーより、より多く情報によって支配されるようになる。生産の面では労働力や資本力よりも、研究開発能力や経営能力といった知的、頭脳的要素が決定的となり、消費の面でも、モノやカネから教育、医療、福祉、レジャーといったサービス財へと社会の要求が移っていく、ということである。

こうした変化は、社会生活のあらゆる分野に新たなインパクトを与えつつあるが、政治や行政もまた例外ではありえない。例えば、こういう問題がある。1960 年代までは、人々は圧倒的に行政サービスの量的拡大を求めている。これに応じて、行政は益々肥大化し、予算規模は急膨張し、諸々の制度や事務が複雑化する一方であった。さまざまなバラマキが行われ、それが住民からも歓迎されていた。(ex すぐやる課)

ところが、いまや明らかに、そうした過剰サービスを抑制し、簡素化せよ、という要求が高まっている。(都下のゴミ収集)この要求は、一見すると行革の要求そのもののように見えるし、その一面も当然含まれるが、より突込んで考えてみるとこれからの行政を考える上できわめて重大な問題が含まれているように思われる。

つまり、「脱産業化社会」においては、人々の要求は著しく多様化し、個別化していくので、本来、画一的、普遍的であることを宿命とする行政の手法をこえてしまう、という問題が出てくるからである。福祉サービス一つをとっても、かつてのように、収容、隔離であれ、ただ生きてさえいければよい、という段階から、たとえば『いきがい』や『文化的満足』といったより高次の、内面的価値への要求が高まっているが、こうした『生きがい』といった内面的価値は、どうして行政によって供給されるべきものでなく、一人一人が自己探求によって自ら獲得していくべきもののはずである。今後とも、文化行政、福祉行政には新しいタイプのニーズが高まってくると思われるが、その場合、従来の行政サービスにはなじまない要求もふえてくることを考慮し、行政の役割とその限界を考えながら、かなり工夫していく必要がある。(ハコよりシステム・ネットワーク)

このように考えてくると、現在の行革の問題は単なる行政の簡素化、財政再建という問題をこえた、「脱産業化時代における行政のあり方」といったより文明論的レベルの問題だという受けとめ方もできるはずである。

(この問題を考える場合の一つのヒントとして、私は公、私の間にもう一つ共の概念を導入すべきではないか、という考え方をもっている。戦前は滅私奉公、戦後は滅公奉私的傾向がある、といわれるが、もともと公(Public)とは『公衆』の意味である。ところが日本では公とは Public Body(政府、自治体)のことに解されている。)

2 長洲県政の政策基調(キーノート)

長洲県政の8年間の軌跡を貫くキーノートは何か、といえば、それはポスト産業社会における政治と行政の新しいあり方を模索してきたということである。そして、そのことによって従来の自治体改革運動をも革新しようとしたことであろう。

「革新自治体から自治体革新へ」という言葉は、長洲政権誕生以前から言われ始めていたが、これを身をもって実践した首長の一人が長洲知事である。彼は、自治体改革運動を、革新自治体づくりという狭い党派的枠組みから解き放ち、日本の政治体質、政治スタイルの刷新をめざして、自治体の行財政システムと体質の自己革新を進めるといふ、より根本的な改革に向けて、方向を切り替えるために力を尽くしたのである。いわば「自治体革新」を国政の中心課題に据えようとしたのである。

長洲政権のこうしたキーノートは、基本的には次のような認識の上に立っている。

- 1 「革新自治体」は退潮しているが、「自治体革新」の流れはいぜんとして持続しているし、発展しつつある。長洲県政は「革新自治体」運動の面では後衛の位置から出発したが、「自治体革新」の面では先駆者の役割を担いうるし、担わなければならない。
- 2 「自治体革新」の先駆者となるためには、単に革新の首長を増やすという発想ではなく、自治体そのもののアルゲマイネ・インテレッセを代表し、体現しうる政策方向をめざさなければならない。
- 3 自治体のアルゲマイネ・インテレッセとは、ポスト産業社会の政治と行政のあり方をめざして、明治100年、戦後30数年の集権的、官治的政治、行政の体質改革に大胆にとりくむことであろう。そして、こうした創造的実験にとりくむには、われわれ自治体職員こそが、時代に対するふかい洞察力と高い政策形成能力とを獲得していかなければならない。

そして長洲政権がこうしたキーノート(政策基調)を採りえたのは二つの要因がある。一つは長洲という個性のもつリーダーシップによって可能だったという主観的な要因であり、もう一つは全国的にみて最も民度の高い県民をもつ神奈川県だったから可能だったという客観的な要因である。この二つのいずれの要因が欠けても、こうした政策基調をとることはできなかつたにちがいない。

世界の最先進工業国の、そのまた最先進工業県におけるこうした模索と実験は、特殊神奈川の特性を持っていると同時に、ポスト産業社会における政治と行政を考える上で、ある種の普遍性をも併せ持っているといえよう。

長洲県政は、こうした模索と実験を通して、オールタナティブ・ポリティクス(もう一つの政治)、オールタナティブ・ジャパン(もう一つの日本)を発見し、創造する仕事に、いささかなりとも寄与

することができれば、という願望を持ち続けながら諸施策の展開を図ってきているのである。

従って、長洲県政8年間の軌跡を総括するには、個別施策がどれだけ県民福祉の向上に役立ってきたかと同時に、以上のように現代日本政治史の流れの中に位置づけてみて、どの程度機能してきたかを点検してみることもきわめて大切である。

先進産業社会における戦後史は、1970年前後を境に大きく流れを変えはじめたが、新しい流れは、決して一直線に進むものではなく、時に逆流を生み、時に大きく蛇行しながら、しかし着実に流れを強くしていく。

アメリカの政治学者バーガー（女性）は70年代以降の先進産業社会における政治状況を特長づけるためにライブリー・ポリティクスという概念を用い、それ以前のハイ・ポリティクスないしインタレスト・ポリティクスの時代と区別しようとしている。（以下、篠原一著「ポスト産業社会の政治」）

ハイ・ポリティクスというのは、伝統的な保革対立型のもので、先鋭な階級対立を背景に高度のイデオロギー性をもっていた。日本でも1950年代までは、こうしたハイ・ポリティクスの時代で、60年安保はそのピークとみることもできよう。

これに対し、60年代の高度成長期に登場したインタレスト・ポリティクスというのは、イデオロギーではなく、職業的、職能的利害によって組織化された多様な圧力団体をバックに、具体的な目の利益を最大の争点とする政党が多数派を獲得するか、あるいは多数派を獲得するために政党が益々強く圧力団体の声を代弁する、そういう圧力団体政治の時代であった。

これに反し、ライブリー・ポリティクスというのは、日本でも60年代後半から多様な市民運動によって提起されてきたような問題—公害、環境問題、女性問題、老人、障害者問題、人権問題、地方、地域の復権、あるいは情報公開等をも含めた参加、自治、分権といったテーマが生きた政治の争点になる時代の政治をいう。

そして、伝統的政党はハイ・ポリティクス、インタレスト・ポリティクスには力を注いできたが、ポスト産業社会で大きな比重を占めるライブリー・ポリティクスについては、これを的確に代表する政党が存在しないため、市民運動レベルで単一争点主義の運動が起こって既成政党が退潮の傾向をたどる—これがバーガーの理論であるが、われわれの当面する政治状況をかなりの確に整理しているように思える。

3 政策展開における基本的スタンス

以上の検討から、長洲政権の主要な課題と基本的な路綫が導き出されてくる。そこでまず、長洲県政の諸施策展開に当たっての基本的スタンスのいくつかを指摘してみよう。

第一は、革新自治体の成果を継承し、発展させるが、そのまま継承するのではなく、成果を守る

ためにも大胆な見直しを加えていく。そうしなければせっかくの成果さえも守れないというきびしい自覚に立たざるをえなかった。(福祉見直し論、革新自治体による中央包囲論批判など)

第二は、高度成長時代に築かれた行財政システムを、低成長時代に見合ったものに漸進的に、しかし抜本的に切り替える作業に地方から率先して取り組む。こうした実務面での自己努力と実績を踏まえて、国に対して制度改革を粘りよく求めていくこと。

第三に、政策思想、政治体質、政治スタイルをハイ・ポリティクスないしインタレスト・ポリティクスから、漸次ライブラリー・ポリティクスに比重を移しつつ、ポスト産業社会における政治と行政のあり方を先取りするために神奈川での実践に大胆にとりくむ。

第四は、こうした努力を通して、自治体革新の全国的な流れに、あるいはいわゆる革新の自己革新にインパクトを与えつつ、オールタナティブ・ポリティクス、オールタナティブ・ジャパン(もう一つの日本)への道を創造するために、神奈川のポジションを最大限に活用し、リーズナブルな形でナショナル・インパクトを強めていく。

第五に、以上のような基本的課題を革新自治体の退潮、野党の混迷、しかも未曾有の財政危機というきわめて不利な状況の下で進めざるをえないために、改革にとりくむスタンスはスロー・バット・ステディたらざるをえないこと。

第六に、長制県政の政治理念、政策思想は、私見によれば西欧型社会民主主義のそれに最も近似しているが、同時に「福祉国家」をも超えようとする政治意志が働いていることも見落としてはならない。即ち、長州政権の政治意志の本質は、西欧型社会民主主義の成果に基本的に依拠しつつも、これを更に参加、自治、分権の方向でのり超えていこうとする何物か、である。

しかし、このような路線を、単独で、独自に、しかもトータルに体現している政党は、現実には存在しない。だが、政党抜きに現実政治はできないから、長洲県政は政党的表現としては既成政党の連合政権たらざるをえない。

一期目は社公共プラス民社(自民は野党)、二期目は社公民プラス自、共でオール与党の形になった。しかし、1、2期を通して長洲政権のキーノート、基本的スタンスは一貫して不変であるところから、二期目の長洲政権を「保革大連合」政権と見ることは異論が多い。一、二期を通して社公民を軸とする「革新中道」政権とみる見方が多数を占めている。ただ、二期目は「中道左派」へ移行したとの見方も一部にある。

だが、これらはいずれも中央政権の規定から類推した無理な類型化であって、必ずしも正確なものではない。「敢えて規定すれば」という程度のアバウト表現に過ぎないことに留意されたい。

4 主な軌跡をふり返る

冒頭ふれたように、長洲県政8年間の軌跡を、個別施策を踏まえて詳細に跡づけることは略さざるをえないが、以上五つの基本的スタンスに沿ってその主な足どりを概括的に跡づけてみよう。

第一は、「革新自治体」の歴史的成果を十分尊重しつつも、これをそのまま継承するのではなく、

それがもつ弱点や欠陥や誤りをも直視して、大胆な見直しを加えながら継承しようとしたこと。(福祉見直し論、中央包囲論批判、非核三原則と日米友好—『親米革新』、etc)

そのことによって「革新自治体づくり」から、「自治体そのものの革新」へと、運動の流れをより深く、より太くすることに努めてきたといえる。しかも、「自治体革新」とは、何か特別の革命を起こすことではなく、何よりも自治体を住民ニーズと地方自治の本旨に沿ったものに作り変えていくことにすぎないのだ、ということ。しかし、このような当たり前の、まともな自治体を作っていく上で必要なことには、ラジカルに、大胆に取り組む—これこそが実は、今日の最も革新的課題であることを明らかにしてきた。

「自治体を当たり前の自治体にするには大胆に取り組む」という点では、二つのことを挙げておきたい。一つは情報公開であり、二つは自治体の国政参加の提唱である。情報公開についてはすでに多くの論議が重ねられてきているのでくり返しはさけるが、その考え方の根底には、県がもっている情報は、もともと県政の主権者である県民のものだ、という単純明快な考え方がある。

「自治体の国政参加」の問題について言えば、西独の政治学者レーンブルッフは、これこそ自治体をして、自治体たらしめる最も重要な条件の一つと考えており、第二次大戦後の先進国における政治運営上、最も重要な課題の一つだと指摘している。(この件については、長洲知事が全国知事会で提案し、特別決議され、17次地方制度調査会に送られたことはご案内の通りである)

第二は、知事就任直後、財源不足5~600億(当時の一般会計の規模4800億)に及ぶ未曾有の財政危機に見舞われ、『長洲は一年で政権を投げ出すのではないか』とさえ言われる状況の中で、この危機を見事に克服したことは、その後の長洲県政の定着と展開にとって決定的に重要な意味をもっていた。

「アイデアリストの反面、したたかなリアリスト」「学者知事らしからぬ実務能力」「テクノクラートと対話可能な革新知事」といったイメージが庁内外に定着し、保革を超えた信頼感が醸成されることになった。

緊急対策から始まって、循環対策、構造対策、更にポスト高度成長期型行財政システムの確立をめざすさまざまな努力を重ね、二度に亘る大規模な機構改革や市町村への権限移譲など、分権化へ向けての改革を進めてきた。

ただ、ここでの問題は、国と地方の関係については、抜本的な改革が殆ど前進していないことだ。太平内閣はかなり分権志向が明確であり、たとえばその政策要綱には「行政の中央集権化への傾斜を改め、地方自治体による独自で機動的な行政力に委ねるよう措置する」とか、「高度成長期の行政のあり方を徹底的に見直し、許認可事務、補助金事務を削減し、政策の企画立案、調整機能を中心にして、簡素で効率的な行政へと刷新を図る」といったことが明記されていた。

事実、太平総理と長洲知事とのtop会談で補助金の改革と自治体の国政参加について基本的合意が得られるなど、この面で新しい展望が開けるような状況が生まれた。しかし、太平さんの急死後のダブル選挙による自民圧勝以後、むしろ逆コースをたどっているのが現実である。第2臨調第3

部会報告は多くの面で第17次地調の報告よりはるかに後退しているといわざるをえない。

第三は、ポスト産業社会の政治と行政へ向けての実験にもいろいろと取り組んできた、という点である。「地方の時代」の主張の根幹は「委任型集権制」を「参加型分権制」に切りかえようとする制度改革要求であるが、同時にそれは、明治以来100余年、戦後30数年の政治体質、行政体質の変革のみならず、われわれのライフスタイル・価値観の見直しをもふくめた「文明論的問題意識」に立っている点も見落としとしてはならない。

この点で、篠原一氏が示唆に富む発言をしている。つまり、「地方の時代」という考え方は、ポスト産業社会における人間の生き方の問題として出てきていることを敷衍して、次のように言っている。

「産業社会が高度化し、中央集権になり、組織が拡大し、また巨大技術が支配するようになってしまったとき、もう一度人間らしい生活をとり戻すにはどうしたらいいかという問題意識から、「地方の時代」という発想が出てきた。その意味で「地方の時代」という考え方は古い思想の復活ではなく、ポスト産業社会における新しい思想としてとらえなければならない。」(「自治体学研究」創刊号)

情報公開をはじめ、県政への県民や市町村参加の促進、女性プラン、環境アセス、都市緑化、空きかんや洗剤問題への取り組み、文化行政や民際外交、さらに福祉における「ともしび」、つまり福祉の総合化と地域化等々は、ポスト産業社会における、いわゆるライブリー・ポリティクスへの長洲県政なりのアプローチの意味をもっている。

このように考えると、長洲県政の三つの基本スローガンである「自治と連帯の社会づくり」「生活者の心がしみ通り脈うつ県政の確立」「子や孫に誇れる県土づくり」というのは、ポスト産業社会とか、ライブリー・ポリティクスといった文脈からとらえ直してみると、意外にふかい意味をもったスローガンであることが分かる。

ここでついでに長洲県政における言葉の問題にふれておきたい。長洲知事は新造語や横文字を乱発するとよく批判される。私もそのキライは多少あると思っている。しかし同時に、ダーレンドルフが『ザ・ニュー・リバティ』という本のなかで書いているように、「新しいアプローチをしようとするれば、新しい言葉が必要になる」ことも又事実である。従って、私は、新しいアプローチのためのものであれば、新しい言葉にも寛容でありたいと思っている。

第四に、「神奈川変われば日本が変わる」とか「神奈川は日本の縮図」とか「神奈川で日本の問題を解く」といった長制県政のキャッチフレーズは、先に述べたオールタナティブ・ポリティクス(新しい政治)、オールタナティブ・ジャパン(新しい日本)を模索しようとする、あるいはそうした模索に可能な限り貢献しようとする長洲県政の意欲を表わしていると思う。そして、その根底に

は、知事の個人的意欲だけではなく、神奈川は客観的にそういう位置におかれているのだという認識があると思う。

事実、神奈川は「地方の時代」の提唱県として、その声望はかなり高い。また、この思想から派生してくる個々の施策の面でも、神奈川はかなりのリーダーシップをとっている。とくに最近で顕著な例は情報公開である。この問題では、神奈川の動きが全国的に決定的な影響を与えたことは事実だ。

最近、地方自治にも精通しているある国の高官とお話したとき、その人は、「国も地方自治体も、神奈川の政治や行政を、将来の全国的な政治や行政の動向を考える際のメルクマールとして受けとめる考え方が、かなり定着してきている」との見解を述べておられた。

それだけに神奈川の実績は重い。長洲知事はよく、全国一番乗りが好きだとか、功名心にかかれすぎているといった批判をうける。その要素が全くないのかどうか、知事の心の奥底までは私も見抜けないが、しかし、功名心だけで難しい大事業ができるわけではない。やはり、神奈川自身のもついろいろな意味での先進性が根底にあるからこそ、先進的な施策にも取り組めるのだ。

県議会ははじめ、県民、県職員の能力等々を総合した神奈川の力が、知事のリーダーシップを生かす条件になっている。情報公開の制度化は、その見事な一例だと思う。

従って、われわれはいろいろな先進的なことをやったとしても、余りこれを自慢してはならないと思う。神奈川なら10の力でできることでも、地方の県の場合はその3倍、5倍のエネルギーを要するかも知れない。むしろ、神奈川より条件のめぐまれない地方の県で、神奈川と同じことをやろうとしているところにこそ、われわれは敬意を払うべきだと思う。

第五に、先に改革のスタンスはスロー・バット・ステディたらざるをえないと述べたが、この点でふれておきたいのは、革新自治体の退潮や革新の混迷、あるいは財政危機といった不利な状況一つつまり戦略的には守勢にあることをリアルに認識した上で、自治体革新のうねりを高めながら、どうやって戦略的に、新しい積極的ポジションを作るかという点に苦心してきたことである。

つまり、現在の戦略的、マクロの状況から遊離せず、しかも一方でこれに埋没せず着実にこの状況を変えていくために、次のようなスタンスを重視してきた。(時間がないので、項目だけの列挙に止める)

- 1 革新の成果を継承しつつ、「革新を超えるもの」を模索する。
- 2 新しいイシューを先導的に提起し、自ら土俵を選ぶようにする。
- 3 神奈川100年の計と日本100年の計とが切り結ぶ接点をたえず探し求める。
- 4 小さく固まるのではなく、広場に出て多数派をめざす。
- 5 与論と歴史を味方にする。
- 6 勝てないケンカはしない。その前に勝てる条件を作るようにする。
- 7 官僚機構は精密な機械だ。これを敵視せず、その高い問題処理能力を活用するために、的確なオリエンテーションにこそ努力すべきだ。

第六に、政党関係の点だが、2期目の長洲県政はオール与党だから、政権の性格は革新ではなく、せいぜい中道左派程度だ、という意見がある。他方、オール与党といっても、社公民が中軸だから「革新中道」政権だという見方もある。

なかなかデリケートな問題なので、私見を述べることはさけたいが、二つのことを指摘しておきたい。地方の政権、とくに首長を論じる場合、中央レベルの連合論はそのままだてはまらないということ。もう一つは、少なくとも知事サイドから見た場合、1～2期を通して政治姿勢は一貫しており、途中で大きく変更したことはない、ということである。

いずれにせよ、中央政治のレベルとは別の意味ながら、一種の連合政権であることは事実だ。ところが、日本では本当の意味での連合の経験が浅く、成熟していないので、神奈川における連合の実験をぜひ注意ぶかく守り育てて欲しいと私は願っている。今、中央政治のレベルでは連合どころではなくなっているだけに、神奈川の経験は間接的なものではあるが、貴重な芽をもっているはずだ。

ただ〈オール与党〉の場合、心しなければならぬのは議会と当局の間の、いい意味での緊張関係が薄れる心配があるということだ。この点は、多くの議員、県民、さらには識者からも指摘されている点だ。知事もこの点について再三われわれに注意を喚起してくれている。もし、そうなれば、議会制民主主義の危機だし、権力は腐敗し易くなる。われわれはこうした声に十分耳を傾け、そのようなことが起こらないよう、議会との切磋琢磨に一層心がけていかなければならぬ。

おわりに

以上、私は些かきれいごとを述べすぎたかもしれない。実は、長洲県政に対するいろいろな批判も耳にしている。以下にその代表的な例を挙げてみよう。

- 1 長洲県政は保守なのか革新なのか分からない—少なくともあまり革新的でない。(その典型例は県職労アンケート)
- 2 国や企業とケンカする姿勢があまりみられない—国や企業に対し弱腰であり、八方美人的だ。
- 3 役人を使いこなす、といいながら、実は役人にのせられている—長洲県政は結局、役人ペースではないか。
- 4 長洲県政にはヒットはあるが、ホームランがない。
- 5 福祉の美濃部、公害の飛鳥田、のように固有名詞でよべる実績がない、etc, etc。

これらの批判には、それぞれ聞くべきところもあり、誠実に受け止めていきたいと思う点もあるが、反面、釈明ないし反論したくなる点もある。

私が、これまでも述べてきた点をご理解願えれば、こうした批判の多くが、実は高度成長時代の、革新自治体黄金時代の、そして何よりも古い革新の尺度での批判のように思えてならない、と

いう私の感想の方が、よりリアリティがあることにご同意願えるのではなからうか。

いずれにしても、これまでみてきたような諸事情によって、今日では保革を問わず、政策選択の幅がかなり狭まってきていることは争えない事実だ。いい意味でも、悪い意味でも、いわゆるホームランがなかなか打てない状況がある。また、ホームランを打っても、あとは三振ばかりということでは却って困る。バットを短く握って、着実にヒットを重ねつつ、ランナーを進めなければならない

しかし、他方においては、政策選択の幅が狭いからこそ、却ってどういうオリエンテーションをしていくか、どういうスタンスに立つのかが、よりシビアに問われるにかもしれない。政策選択の幅が狭まってきた、ということは、逆説的に言えば、それだけ舵とりが一層難しくなっていることを意味しているとも言える。

今まで、広い海を自由に航行していた船が、急に浅瀬の多い、岩礁が至るところにある、狭い海峡に入ってきたようなもので、一步舵とりを誤れば大変なことになる。

そこで、篠原一氏のいう「変革のツボ」を押さえるような施策の発見が大切になる。一見、小さな施策でも、問題の構造全体にとって要ともなるような施策—長洲知事流に言えば「キーポリシー」を、知恵を働かして発見し、選択しながら、しかしこれについては大胆に、思い切って推進する、ということが大切な時代に入ってきている。

最後に今後の展望、つまり長洲県政はいかにあるべきかについて述べるところにきたが、これについても私なりのメモはできているが、時節柄極めてデリケートな領域に入り込むことになるので、敢えて全文をカットさせてほしい。また、これまで述べた点についても、いろいろなご意見、ご批判、ご質問があるかと思うが、それは、別の機会、別の場所でお受けしたい。

最後に、今後の展望—長洲県政は何であるべきかについて、一言だけ触れておきたい。

「大恐慌前夜説」さえ飛び交い始めている最近の世界経済情勢、動乱の続く中東情勢、米ソの核軍拡が進む一方、中ソ和解の動きが表面化するなど、当面する国際情勢は激動への予感さえ孕んでいる。

また、国内に目を転ずれば、ダブル選挙の結果、絶対多数を誇った自民党鈴木内閣が、国家財政の破産状況の中で、政策の行き詰まりに達し、政権を投げ出すに至った。後継の総理、総裁が誰になろうとも、安定政権は実現せず、政局不安が続く見通しである。

国際的にも国内的にも、一つの時代が確実に終わっているにもかかわらず、いぜんとして新しい時代を指し示す路線が確立していない。国際面はさておき、国内面だけみると、戦後日本の保守政治—というより政権交替がなかったのだから、戦後日本政治そのものを規定してきた「吉田路線＝保守本流路線」がいよいよ命脈つきた、ということであろう。それだけに保守政治の危機はふかいといえよう。

この意味では、まさに革新ないし野党のチャンスなのであるが、「路線喪失」という面では野党の方がはるかに重症である。こうして、ここしばらく保革、与野党ともに日本が歩むべき骨太の路線を示し得ない可能性がつよい。まさに、日本という国のアイデンティティーの危機であり、ふか

い意味での「政治の危機」の時代が始まろうとしている。

高度成長から低成長への転換に伴う行財政システムの抜本的改革がなされていないため、財政危機が深刻化しているが、こうした中で福祉予算の削減と軍事費の拡大という『新保守主義』の路線が、わが国でも今後一層つよまることが予想される。

地方行財政もまた国家財政のつけ回しだけでなく、財政再建に名を借りて、地方に対する中央の統制がさらに強化される可能性がある。

3期目の長洲県政は、このような内外ともに複雑かつ困難な状況の中で船出することになる。とくに財政的には「昭和50年危機」に匹敵する難局に際会しつつある。従って長洲県政の3期目は、単に2期目の延長、継続ではなく、当面する内外情勢を的確に踏まえて、新たな目標を設定し、清新な意欲をもって大胆に挑戦しなければならない。

3期目においても、以上に述べたキーノート、基本的スタンスを大きく変更する必要はないと思われるが、こんごはナショナル・レベルの「路線喪失」状況が一層ふかまるものと考えられるので、これまで以上に神奈川県政を通じてオールタナティブ・ジャパン、新しいナショナル・ゴールの発見と創造に寄与することに心がける必要がある。

そのためには

- 1 イデオロギー問題（文化、価値観など）
- 2 経済政策
- 3 国際政策
- 4 福祉政策
- 5 行政改革

の5つの分野で神奈川県らしい、しかも神奈川県100年と日本100年の計とが結び合うような政策展開を、意識的、系統的に進めなければならない。

- 1 地域に根ざす「福祉社会かながわ」
- 2 世界にひらく「国際文化県かながわ」
- 3 子や孫に残す「さがみの国づくりプラン」
- 4 地球を守る「反核、平和とみどり」

これに全力をあげて取り組むことによって、我々は700万県民の福祉の向上に寄与するだけでなく、「神奈川県から新しい日本をつくる」ことにも大きく貢献することができるだろう。

(神奈川県部課長会議 1982. 12. 24)